

平成19年12月31日

# 報 告 書

関西テレビ放送株式会社



— 目 次 —

第 1	はじめに .....	( 1 )
第 2	これまでの経過 .....	( 3 )
第 3	新たに取り組んでいる番組、並びに メディア・リテラシーについて .....	( 5 )
	( 1 ) 「S-コンセプト」について .....	( 5 )
	( 2 ) 「オッチモ」について .....	( 7 )
	( 3 ) 「別冊カンテレ批評」について .....	( 7 )
第 4	番組制作体制の再構築について .....	( 9 )
	( 1 ) 制作部門の人員増強について .....	( 9 )
	( 2 ) 「放送倫理部会」の拡充について .....	( 9 )
	( 3 ) 「番組制作ガイドライン」の運用状況 .....	( 1 0 )
	( 4 ) 「掲示板・番組フォーラム」の運用状況 .....	( 1 0 )
	( 5 ) 「S-コンセプト」「地域番組の充実」に対する予算措置 .....	( 1 1 )
	( 6 ) 番組制作委託契約書の締結状況 .....	( 1 1 )
	( 7 ) 責任の明確化と意思疎通の促進について .....	( 1 2 )
	( 8 ) C S 放送等とのシナジー効果について .....	( 1 2 )
	( 9 ) 「放送記者読本」改訂版作業の状況 .....	( 1 3 )
	( 1 0 ) 番組審議会強化についての状況 .....	( 1 3 )
第 5	視聴者との回路の充実について .....	( 1 5 )
	( 1 ) 「活性化委員会」の開催・審議状況について .....	( 1 5 )
	( 2 ) 視聴者対応スタッフの設置状況と予定 .....	( 1 7 )
	( 3 ) 視聴者とのつながりを意識した企画について .....	( 1 7 )
	( 4 ) A C A P での活動状況 .....	( 1 9 )
第 6	経営機構改革の進捗状況 .....	( 2 0 )
	( 1 ) 経営機構改革の効果 .....	( 2 0 )
	( 2 ) 顧問・相談役制度の検討について .....	( 2 0 )
	( 3 ) 報酬・指名諮問委員会制度の検討について .....	( 2 0 )
	( 4 ) 会長職の代表権付与について .....	( 2 1 )
	( 5 ) 関連会社 その後の検討状況 .....	( 2 1 )

第7	内部統制システムの充実について	(23)
	(1) コンプライアンス責任者の設置、運用について	(23)
	(2) 企業内弁護士の採用について	(23)
	(3) 「コンプライアンスライン」の充実について	(23)
	(4) 放送事業者の責務としての企業情報の開示	(24)
	(5) 社長定例会見の実施状況・予定	(24)
	(6) 企業広報セクションの活動状況	(25)
	(7) 関西テレビホームページの運用状況	(25)
	(8) 経営陣と社員間コミュニケーションの促進について	(25)
第8	放送人倫理の確立に向けた教育及び 研修等の実施について	(27)
	(1) 「関西テレビ倫理・行動憲章」の運用について	(27)
	(2) インナーキャンペーンについて	(27)
	(3) 「放送人倫理テキスト」の作成について	(28)
	(4) 「放送倫理・コンプライアンス研修会」運用状況	(28)
	(5) 放送人の研修制度の整備・検討状況	(30)
	(6) 放送倫理セミナーへの参加について	(30)
第9	おわりに	(32)

## 第1 はじめに

---

本年9月30日に、関西テレビ活性化委員会ならびに視聴者の皆さまに7月から3ヵ月間の当社の活動についてご報告いたしました。その後の進捗状況や当社の現況につきまして、ご報告申し上げます。

当社が制作・放送いたしました「発掘！あるある大事典Ⅱ」（以下「あるある大事典」といいます）におきまして、内容の捏造、データの改ざんという大きな問題を起こし、放送に対する信頼を著しく損なうこととなりました。この結果、視聴者をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。このことについて、改めてお詫びを申し上げます。

当社では「発掘！あるある大事典」調査委員会からの提言<sup>1</sup>、関西テレビ再生委員会の答申<sup>2</sup>に基づき、経営機構改革や内部統制システムの充実をはじめ倫理の向上、番組制作体制の増強などさまざまな課題に、引き続き取り組んでおります。10月17日に関西テレビ活性化委員会（以下「活性化委員会」といいます）が示された「見解」<sup>3</sup>につきましても、これを経営ならびに事業遂行に反映させるべく努めております。

10月以降は、従前より継続して取り組んできた課題の他、これまでに構築してきたシステムや基盤をさらに強化するとともに、活動をさらに具体化させ、実効性のあるものに進化させることを中心に取り組んでまいりました。

活性化委員会による当社報告の審議および見解の発表、そして新たな科学番組の可能性を探るシリーズ番組「S-コンセプト」の放送開始、メディア・リテラシーに関する番組の放送開始など、従前より準備してきた施策を、少しずつではありますが軌道に乗せております。

社内体制につきましては、引き続き整備を進め、「リスクマネジメント会議」「関係会社再編検討プロジェクトチーム」の設置や、コンプライアンス体制整備のための弁護士資格契約社員の募集・選考を実施いたしております。7月に全てのライン部長に対して発令しました「コンプライアンス責任者」につきましては、当該部のリスクの洗い出し・評価をコンプライアンス推進室と連携して行なう職責としての位置づけを考え、作業の準備に入りました。

一方で、これまで実施した施策の評価を行なう時期に入ったとも認識しております。今後は新たな施策を実施に移す一方、これまで実施してきた各種の改革を点検し、実効性を評価し、至らざる部分について必要な措置を検討する必要があります。

外部調査委員会ならびに関西テレビ再生委員会から戴いた提言の数々は、放送局再生過程の典型としての「関西テレビモデル」を作る設計図であると考え、その趣旨を実現

---

<sup>1</sup> <http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070323/chousahoukokusyo.pdf>

<sup>2</sup> <http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070529/tousinsyo.pdf>

<sup>3</sup> [http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017\\_kenkai.pdf](http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017_kenkai.pdf)

するために、当社は引き続き努力しております。しかしながら、提言の中には、一朝一夕には実現の困難な内容も含まれております。今回、提言を踏まえた諸施策の直近の進捗状況についてご報告いたしますので、活性化委員会においてご検討いただき、ご意見を頂戴いたしたいと考えます。あわせて、視聴者の皆さまに当社の現況についてご報告いたします。

## 第2 これまでの経過

---

本年9月30日付の関西テレビ活性化委員会への報告ならびに報告書の公表以降も、弊社は再生へ向けて一步一步ではありますが、全社一丸となって取り組んでおります。今回の報告までの経過は、以下の通りとなっております。

- 10月 5日（金） 関西テレビ活性化委員会第2回会合  
報告書提出並びに3常務から経営の現状等について懇談を実施
- 10月 9日（火） 関西発地域番組充実に向けた企画枠「オッチモ！」  
第1回「ピンタビ！」放送
- 10月11日（木） 入社半年社員対象に研修会実施 「関西テレビ倫理・行動憲章」  
の内容説明やコンプライアンス意識の啓発を行なう。
- 10月17日（水） 関西テレビ活性化委員会、報告に対する見解を表明
- 10月21日（日） メディア・リテラシーを主眼に置いた新番組  
「別冊 カンテレ批評」放送開始
- 10月22日（月） 入社2年目社員対象に研修会実施 「関西テレビ倫理・行動憲章」  
の内容説明やコンプライアンス意識の啓発を行なう。
- 10月24日（水） 弁護士資格契約社員、対象を拡大して再度募集開始
- 11月 1日（木） ACAP 主催「JIS Q 10002」構築実践講座 逐条理解  
コースに担当者を派遣
- 11月 2日（金） 再生委員会が提案した「役員と社員の懇談会」本社で実施
- 11月 6日（火） 社長記者会見  
再生に向けての取り組み並びに、上半期の業績発表
- 11月 6日（火） ACAP 主催「JIS Q 10002」構築実践講座 社内構築準備  
コースに担当者を派遣

- 1 1月 9日 (金) 第9回放送倫理・コンプライアンス研修会 (原 寿雄 講師)
- 1 1月 9日 (金) 科学番組 S-コンセプト 第1回「ドクターハンドレッド」  
東京・レモンスタジオにて収録
- 1 1月 25日 (日) 科学番組 S-コンセプト 第1回「ドクターハンドレッド」  
関西地区で放送
- 1 1月 26日 (月) 「放送記者読本」改訂版完成 配布
- 1 1月 27日 (火) 企業不祥事を題材にした ザ・ドキュメント「恩讐のかなた  
一隅のひかりー森永ひ素ミルク事件52年目の訪問」放送
- 1 1月 30日 (金) 近畿民放テレビ10社主催で「放送倫理セミナー」開催  
「あるある」事件発生からの経過説明等を行なう
- 1 1月 30日 (金) 弁護士資格契約社員応募〆切 7名が応募
- 1 2月 11日 (火) 第10回放送倫理・コンプライアンス研修会  
(戸田山 和久 講師)
- 1 2月 12日 (水) 「リスクマネジメント会議」設置
- 1 2月 17日 (月) 「関係会社再編検討プロジェクトチーム」設置
- 1 2月 19日 (水) 取締役会において本報告書の作成概要を報告
- 1 2月 20日 (木) 「役員と社員の懇談会」東京支社で実施
- 1 2月 22日 (土) 科学番組 S-コンセプト 第2回「リョーリカ」  
関西地区で放送
- 1 2月 26日 (水) 第2回コンプライアンス委員会開催
- 1 2月 26日 (水) 「関西テレビ倫理・行動憲章」をベースにしたインナー  
キャンペーン用 ポスター及びクリアファイル作成



### 第3 新たに取り組んでいる番組、並びにメディア・リテラシーについて

---

#### (1) 「S-コンセプト」について

「科学番組のあり方」を検証する番組の制作に取り組むべきという再生委員会からの提言を踏まえ、「発掘！あるある大事典Ⅱ」捏造問題で失った信頼の回復を念頭に、「科学的要素を含んだ健康情報番組」をテーマとして社内外に対し企画募集を行ない、社内外から応募のあった85企画の中から6企画を選定し、制作に入りました。

なお制作にあたっては、以下のような方法で情報の正確性を確保することといたしました。

##### 1 各番組で監修者を配置する。

制作会社においては各番組のテーマに沿った専門分野の監修者を配置し、企画段階から表現方法・実験内容等についてのチェックを行ないます。また、関西テレビ側からも番組制作に直接、携わらない医師など科学者の監修者も配置し、ダブルチェックを行ないます。さらにシリーズを通じて、医療に造詣の深い弁護士にも監修をお願いしています。

##### 2 制作責任担当表の作成

全スタッフの名前と責任の所在を明記し、番組制作過程における内容チェックに役立てると同時にスタッフ間の関係性をより明確に把握します。

##### 3 理論の出典、実験の方法、データ、インタビュー記録の保管を義務付けます。

##### 4 必要に応じて出演科学者との覚書を締結します。

さらに制作会社との契約書についても、以下の方針で締結作業をしております。

##### 1 企画募集の際、募集要項に大まかな制作費の提示をしました。

##### 2 著作権は企画書を作成した側に帰属し、これが制作会社の場合、関西テレビは条件を明示して、放送権の譲渡を交渉します。

地上波放送は2年2回の全国放送とし、BS放送、CS放送についても、期間、回数を明示して交渉します。

##### 3 制作費の支払いについて、作品を受領した翌月末日払いを基本としますが、求めがあれば、費用の一部前払いができます。

(この点につきましては、実際に制作費の半額相当金額を番組制作中に支払ったケースがすでにあります。)

##### 4 制作体制について、契約書 第2条3) に基づき、上に示した監修者を設置しました。

第1作『ドクターハンドレッド』は、11月9日にスタジオ収録を行ない、編集・MA後、社内をはじめ、放送担当記者、系列局への試写を経て、11月25日（日）午後4時から午後5時25分まで、関西ローカルで放送いたしました。<sup>4</sup>

この番組は、巷にあふれるダイエット情報の中で、視聴者が気になるダイエット方法のランキングをアンケートで集計し、ランキング上位のダイエット方法に関して全国の内科・糖尿病専門医を中心にした医師100人にアンケートをとって、それぞれのダイエット方法について、科学的見地から賛否両論を問い、メリット・デメリットを明らかにしていくという企画です。司会に山中秀樹、藤本景子（関西テレビアナウンサー）、パネラーに清水ミチコ・熊田曜子・クワバタオハラほかの出演者で、制作いたしました。

第2作『リョーリカ』は12月1日にスタジオ収録を行ない、12月22日（土）午後3時30分から午後4時55分で放送いたしました。（関西ローカル）

たとえ健康に良いとされている栄養素でも、摂取方法などでその効果がなくなってしまうこともあります。この番組では、食べ合わせや調理方法など、料理の世界を「理科」的な目線で実験、検証いたしました。司会に陣内智則、村西理恵（関西テレビアナウンサー）、パネラーに小川菜摘、金子貴俊、矢沢心を配して、制作いたしました。

#### <今後のラインナップ>

#### 3 『カラダのダカラ』（仮）1月20日（日）放送予定

体にまつわる子供の素朴な疑問を、その子供が納得するまで様々な科学者に説明を求め、明らかにしていきます。

#### 4 『国民健康会議 真実への長き階段』（仮）放送日未定

医師や科学者が、ある健康テーマについてディベートを展開します。番組制作チームも二手に分かれ、その理論を裏付ける理論、実験、観察、データを提示しながら論戦します。

#### 5 『ご長寿列島 宝探しの旅』（仮）放送日未定

ご長寿さんたちの生活にリポーターが密着し、生活の中で実践されている健康法について、医者、科学者がその効果、是非を検証します。

---

<sup>4</sup> 番組放送終了後、出演者のお一人から「私が提唱しているダイエット法のイメージが、今後他地域に放送を拡大することにより著しく損なわれていく恐れがあるので、放送を控えてもらいたい」旨の申し入れがありました。当社では、ご出演頂く方に対して事前に番組の趣旨を説明し、その内容をご承諾頂いたうえで番組を制作しており、この番組自体に問題はないと考えております。しかし、ご協力頂いた出演者及び関係者の方々への配慮から、他地域での放送は行なわないことといたしました。

## 6 『アブ・ノーベル賞』（仮）放送日未定

日常生活の中から着想したテーマを科学的に研究している民間企業の研究活動をドキュメントします。既存の「イグ・ノーベル賞」にエントリーする企業の中から、特に健康にまつわる研究を行なっている企業の研究活動を複数紹介します。

「Sーコンセプト」では今後も番組に対する内外の様々なご意見に耳を傾けながら、「科学」とテレビはどのような関係にあるのが望ましいのか、「科学」の持つある種の難解さをどうすればわかりやすく伝えることができるのか等を、「健康」というテーマの中で実践してまいります。

### (2) 「オッチモ！」について

「オッチモ！」は次の時代の土日の午後帯やゴールデンタイムのローカル枠を担える企画の発掘・開発や出演者・制作者の育成を主目的として、社内外から企画募集を行ない、編成部のハンドリングで単発形式で様々なバラエティを放送していく枠として火曜日深夜24時35分～25時30分に設定し、10月9日にスタートしました。

12月25日までに、9本を放送し、平均視聴率2.9%、平均占拠率12.6%、最高視聴率3.9%、最高占拠率18.4%となっています。

企画の選定に当たっては、基本的に編成局編成部企画班が窓口となって企画を集約し、

1. 番組としてきちりとしたフォーマットを持っていること、
2. 企画の斬新さ、チャレンジ性、
3. 出演者の新鮮味、
4. 新たな制作会社・スタッフ人材との出会い、

などを選考基準として、企画班内で協議を行ない、決定しています。

また、契約書締結にあたっては、著作権を企画書を作成した側に帰属させ、これが制作会社の場合、関西テレビは条件を明示し放送権の譲渡を交渉するといった方法をとっています。

裏番組に強い定番レギュラー番組があり、単発展開での勝負は予想以上に厳しく、視聴率はかなり苦戦していますが、毎週新しい事にチャレンジしているという枠自体のイメージが視聴者に浸透するよう、今後も努力してまいります。

### (3) 「別冊 カンテレ批評」について

10月から月1回、日曜朝6時30分から新番組「別冊カンテレ批評」を放送しています。

メディア・リテラシーを視野に入れながら、「テレビって何だろう?」「テレビ

の番組はどうやってできるのだろうか？」をテーマに、番組ではテレビにまつわる様々な話題を取り上げています。

メインキャスターは、関西学院大学社会学部でメディア学を専攻する三倉茉菜、佳奈の2人を起用しています。

第1回目は報道局でのニュース制作の現場を紹介する「ニュースが出来るまで」を放送しました。スタジオでは、ニュース取材における放送までの時間との戦いや、事実をいかに確認するかなど、記者の葛藤を報道デスクから話してもらいました。

番組後半に設けたテレビコラムのコーナーでは、作家の若一光司氏にメディアスクラムにおける報道被害について、分かりやすく解説してもらいました。

2回目は制作部での、バラエティ番組制作現場を紹介。特にプロデューサーの仕事に焦点を当てました。実際の予算管理の難しさや出演者とのコミュニケーションなど、プロデューサーの地道な仕事ぶりを紹介しました。スタジオでは、制作部長から、「自分が作った番組が、視聴者の方々にとどのように伝わったかが気になる」という話などがありました。

テレビコラムでは、放送作家の山田美保子氏が、「パターン化した番組制作の危機」をテーマに、ゴールデンタイムのバラエティ番組の制作方法について、警鐘を鳴らしました。

3回目はアナウンサーの仕事の裏舞台、資料作成やナレーションの現場などを紹介しました。スタジオでは、当社の若手アナウンサー3人が、これまでの失敗談などを披露しました。

テレビコラムでは、大学教授の寺谷一紀氏が、東京一極集中状況にあるメディアに対して、問題点を指摘しました。

今後は、「送り手側の意識を高めていくことも重要」との認識に立ち、議論を重ね、単なるテレビ局紹介に終わらず、様々な事柄に挑戦する番組にしていきたいと考えております。

また、視聴者に対するメディア・リテラシーの啓発とともに、送り手側の伝達能力の向上のために社内で立ち上げた「心でつながる」プロジェクトチームとも連携をし、活動報告の場を提供することなども考えていきたいと思っております。

まだまだ試行錯誤を続ける段階ではありますが、視聴者とともに「テレビ」というものを考える番組に育つよう努力いたします。

## 第4 番組制作体制の再構築について

---

### (1) 制作部門の人員増強について

当社では、コア事業である番組制作に資するよう制作力、企画力を向上させ、また全社で放送倫理を確立していかなねばならないと認識しております。当社は中長期的な視野に立った採用計画を策定しており、今後、上記の状況を実現するための人材を確保するべく着実に計画を実行し、出来得る限りの採用をしております。また来年度の中途採用活動に具体的な検討を進めております。

### (2) 「放送倫理部会」の拡充について

放送倫理部会は、「発掘！あるある大事典Ⅱ」捏造発覚後の本年2月、急遽設置され現在に至っています。番組関連部局<sup>5</sup>とコンプライアンス推進局のライン局長で構成され、2月発足当時はコンプライアンス担当専務直属の、また4月機構改革後は社長直属のプロジェクトチームとして運営されています。コンプライアンス推進室長を部会長とし、概ね隔週ペースで開催され、これまでに19回を数えています。

### 事績

放送倫理部会はコンプライアンス諸課題のうち、放送番組にかかわる全事象すなわち番組内容・制作工程管理・視聴者対応など広範囲の課題を検証討議し、政策提言していく社内横断プロジェクトであります。

---

<sup>5</sup>当初、編成局長・制作局長・制作局コンプライアンス放送倫理担当・報道局長・報道局（兼スポーツ局）コンプライアンス放送倫理担当・クロスメディア事業局コンプライアンス放送倫理担当・東京支社コンプライアンス放送倫理担当の各委員と部会長＝コンプライアンス推進室長でスタートし、事務局としてコンプライアンス推進室考査部長、同部マネジャーが参画しました。その後、7月1日付の機構改革と人事異動によって、現在は編成局長・制作局長・制作局コンプライアンス放送倫理担当・報道局長・報道局（兼スポーツ局）コンプライアンス放送倫理担当・クロスメディア事業局コンプライアンス放送倫理担当・東京編成制作局長・東京編成制作局コンプライアンス放送倫理担当・メディアプルポ社長と委員を拡充し、事務局も部会長＝コンプライアンス推進室長のもとに、考査部長・考査部チーフマネジャー、コンプライアンス推進部長、視聴者情報部長、企業広報部長が参画・拡充しています。

「発掘！あるある大事典Ⅱ」捏造事件の3月23日付調査報告書、4月26日付報告書公表までの期間においては、当時の「危機管理委員会」の下で「再発防止」の諸策を検討しました。そして3月4月を通じて役員及び全社員を対象に、「基本方針・放送法・関西テレビ放送放送基準」に関する社内研修会を実施しました。

新年度に入ってから、「番組制作ガイドライン」編纂委員会事務局を放送倫理部会事務局が兼務し、局長クラスで構成される放送倫理部会を親会として指揮下の番組関連部署のライン部長を総動員する形で、濃密な編纂作業を行ないました。編集途上での全社員アンケートなど、社内コミュニケーションの充実も放送倫理部会を通じて図られ、6月20日という比較的短時日のうちに「番組制作ガイドライン」を充実したものとして上梓させることが出来ました。

隔週ペースで開催されています放送倫理部会定例会では、各番組制作現場で日々生起する諸問題諸課題について、時宜にかなう報告と忌憚のない意見交換が図られています。「番組制作ガイドラインの活用」や「掲示板・番組フォーラムの活用」「メディアリテラシーの拡充」なども繰り返し討議され、最近の回においては「S-コンセプト」への合評や、当社1月ドラマをめぐる諸課題などが話し合われています。

### (3) 番組制作ガイドラインの運用状況

番組制作ガイドラインは6月20日開催の取締役会において承認され、PDFデータ版「番組制作ガイドライン」を6月26日当社ホームページ上から視聴者・市民の皆様にも完全公開しました。

7月24日製本を完了し、直ちに制作会社にも広く配布提供し、東京（8月7日）・大阪（8月14日）を皮切りに、制作会社向け説明会を開催しました。

製本版「番組制作ガイドライン」には巻末資料として「関テレ六法」を付加、社内LANには更に詳細な「関テレ六法」を掲示しています。

番組制作ガイドラインを座右に置き、精読し、活用する取り組みが番組制作に当たる各現場単位で各々の主体性において精力的に行われています。

### (4) 掲示板・番組フォーラムの運用状況

「掲示板・番組フォーラム」は当年7月正式運用を開始しました。コンプライアンス推進室・総務局・編成局・制作局・報道局・事業局・クロスメディア事業局・スポーツ局・東京編成制作局から「掲示板・番組フォーラム」運営委員を選出し、利用促進などにあたっています。

自由で自律的な番組合評が「掲示板・番組フォーラム」の主旨でもあり、書き込みに際しては匿名記入・顕名記入の選択が可能です。一部書き込みで「匿名

性は完全に保たれているのですか？」などの懸念が表明されましたが、「公序良俗に反する投稿の削除を管理者である運営委員が合議で行なう」以外の「検閲」や記入者探しの類は一切行わないことを「掲示板・番組フォーラム」上に明示しました。引き続き「自由で自律的」な社員相互間のコミュニケーションの場としての活性化に努めてまいります。

(5) 「S-コンセプト」、地域番組等への予算について

10月改編(一部1月改編)において下記の4つの新しい番組を立ち上げました。

- ①「科学番組のあり方を検証する番組の制作」という再生委員会の提言に基づいた、科学的要素を含む健康情報番組「S-コンセプト」(85分番組、11月～3月の間に6本制作・放送)
- ②「関西発の地域番組の充実」という提言に基づく「オッチモ！」(10月9日スタート。火曜深夜24時35分～25時30分放送、但し月の最終火曜日は除く。3月末までに18本制作・放送)
- ③「関西発の地域番組の充実」という提言に基づいて1月スタート予定の月曜深夜新番組(制作部が企画準備中)
- ④「メディアリテラシーへの取り組み」という提言に基づく番組面での取り組みとしての「別冊カンテレ批評」(10月21日スタート。日曜朝6時30分から7時、月1回放送。3月末までに6本制作・放送)

これら4つの新番組を制作するため、本年度下半期の番組予算について、新たに総額2億1000万円強を追加計上いたしました。特に「S-コンセプト」に対しては、その監修・制作体制の充実化を最重要課題と捉え、通常のローカル単発番組の予算額を大きく上回る予算設定をいたしました。

(6) 番組制作委託契約の進捗状況について

現在、編成局、制作局、報道局、クロスメディア事業局(CS放送番組含む)、東京編成制作局など各現場ごとに、制作会社と契約締結の作業を行なっています。

具体的な進捗状況ですが、2007年度上期放送番組(通年を含む)については、

- ・放送権譲渡契約：3番組で締結、1番組について協議中
- ・全部委託契約：61番組で締結、3番組について協議中
- ・部分委託契約：のべ37社と締結、1社と協議中

また、2007年度下期放送番組については、

- ・放送権譲渡契約：7番組で締結、9番組について協議中
- ・全部委託契約：13番組で締結、22番組について協議中

となっています。

契約は、定型化した契約書をもとに協議していますが、実情をふまえた修正を行

ない提示を行なっているために、制作会社から条文の修正や削除を求められることはありませんでした。

修正の例としましては、全部委託契約書（当社に著作権が帰属する番組を完全パッケージ委託する場合）で、旅番組や音楽番組、お笑い番組などについて、類似番組を他局のために制作することを禁止する条項を削除しました。

また、下期放送番組（放送権譲渡）において、制作会社から、番組を受領する前の制作費の半額の支払いの要請があり、対応いたしました。

#### （7）責任の明確化と意思疎通の促進について

責任の明確化についてですが、レギュラー番組において、スタッフが変更になった場合にも「制作責任・担当表」をその都度作成しています。また、年末年始等単発番組についても、スタッフが決まり次第、表を作成し提出しています。

また、編成局並びに東京編成制作局において、定例の連絡会を継続的に開催しており、コミュニケーションの強化をはかっています。

一方、共同企画会議のスキームは、前回の報告と変わっておりませんが、10月から年末までの間においては、会議の審議対象となる案件が無く、開催されませんでした。

#### （8）CS放送等とのシナジー効果について

提案のありました「関西テレビの制作力を強化し、関西テレビの制作スタッフによる様々な試みを行なうことができる場としてのCS放送等の活用」につきまして

- ① 将来、地上波の番組に育つ可能性を秘めたユニークな番組の制作
- ② 地上波で制作・放送している番組の特別版の制作（CSで放送するための再編集・権利処理費用に適用）

これらをCS放送を利用して実現するため、新たに「CS活用費」を設け、社員・プロダクションから企画を募集しております。募集の期限等は、設けてませんが、これまでに、社内外から合わせて21本の企画が集まりました。

それらを吟味し、11月に地上波の深夜で放送している30分枠の音楽番組の2時間スペシャル版「Live Jack Vol 1」を、また12月は、27年振りに活動を復活させた「もんた&ブラザーズ」のコンサートの模様を中心にメンバーへのインタビューを加えた音楽ドキュメンタリー「27年ぶりのダンシング・オールナイト」を「関西テレビ☆京都チャンネル」で放送しました。

今後、鉄道マニアの視点からのユニークな旅番組や昭和の歌謡曲にスポットを当てた音楽バラエティなど、「当社が様々な試みを行なうことができる場」としてCS放送を活用していく予定です。

また、この他にも、関西テレビが制作している制作・報道・スポーツ各部のロ



ーカル番組をCS放送を活用して、全国に発信する試みを続けていますが、今年度から、スポーツ部と連携して、新たに「春の高校バレー」の関西地区決勝の様子を放送すべく作業を進めるとともに、これまでのローカルドキュメンタリーに加えて、ローカルニュースについてもCS放送の活用が可能か、報道部と検討を進めております。

#### (9) 「放送記者読本」改訂作業について

当社報道局では、1995年の「阪神淡路大震災」の経験を受け、それまで社内に蓄積されてきた情報・知識や経験などを集大成した「放送記者読本」を1996年に作成しました。

それまで当社には、新人記者教育のためのマニュアルのようなものは存在していましたが、この読本は報道に関わる心構え、考え方から用語の問題、災害報道のあり方、取材先リストに至るまで報道に関する事柄を網羅し、450ページにも及ぶ膨大なものとなりました。

その後社会の変化を汲み取るとともに、社内のシステム変更などを盛り込んだ改訂版を1998年に作成しました。

しかし、この「放送記者読本」は取材者が手元に置き、常に参照するにはあまりにも大型だったため、2005年、持ち運びを簡単にしたハンドブックを新たに作成しました。

さらに、今回の不祥事を受け、報道局では、テレビ報道に携わる人間が常に意識しなくてはならない事項を改めて考え直し、社内での議論を深めた上で社会の変化も汲み取って、全く新たな「放送記者読本」に改訂しました。

新たな「放送記者読本」は全52ページで、「報道・取材とは」「報道に関わる著作権問題」などあわせて9章で構成されています。

形状は、報道に携わる者が常に身近に置き、いつでも参照できるように、内容を必要最小限に絞り込んだ小さなリーフレットとし、11月下旬に合計約300部を関係者に配布しました。

#### (10) 番組審議会強化についての状況

放送法を典拠とする放送番組審議機関として、「関西テレビ放送番組審議会」の強化について、審議会のご審議事項として2月より継続的にご審議いただきました。とりわけ5月10日開催の第486回番組審議会においては「番組審議会のあり方」を主要議題とされました。そのご議論を経て頂戴した提言から 第487回(7月12日)、第488回(9月13日)番組審議会において具体化した以下の改善点を引き続き実践しております。

討論素材の選定

- ・審議会（委員長）と審議会事務局が合同で行なう

討議を活性化する

- ・オブザーバー（制作担当者）をプロデューサー以外にも拡充する
- ・オブザーバーと委員との質疑応答を随時に（従来は議事の最後）
- ・担当責任役員も当事者性に基づき発言する
- ・委員の自由発言（当月議題以外でも）を拡充する

諸情報の積極的開示と共有

- ・審議内容を社内外の従前以上に積極開示する
- ・審議内容への対応諸施策を次回審議会でも報告
- ・視聴者の苦情・抗議、対応状況のより詳細な報告

今後も引続き、上記の点に特に留意しつつ、より深い内容の審議がなされる場としての役割を果たしていきます。

## 第5 視聴者との回路の充実について

---

### (1) 「活性化委員会」の開催・審議状況について

3月に外部調査委員会から提言され、7月に設置しました「関西テレビ活性化委員会」は、「外部の有識者からなる委員会で、第三者の視点で、番組だけにとどまらず、経営全般に至るまで、関西テレビに対して、広く論評、注意喚起、提言を行なう組織」として位置づけられ、浅田敏一委員長以下6名の委員で、これまでに2回の委員会が開かれました。

7月の第1回の委員会では、委員会の名称や具体的役割などが話し合わせ、第2回会合時に再発防止、再建策の実施状況を盛り込んだ報告書を提出することが決められました。

10月の第2回委員会では、「活性化委員会特選賞」についての実施要項が承認されたほか、「視聴者対応連絡会資料」の内容についての確認が行なわれました。

そして当社社長より、9月末現在の再発防止策の実施状況など当社の現況に関する報告書<sup>6</sup>を提出、これに対して、委員会としての見解を早急にまとめ、ホームページ上に発表することが決まりました。

また、3人の常務取締役との懇談も行なわれ、当社からは番組や営業、関係会社の現状についての報告を行ないました。

当社の報告書に対する委員会見解は、10月17日に発表され<sup>7</sup>、当社が調査委員会や再生委員会の示した方向に沿って諸施策に取り組んでいるといった認識であるとした一方、以下に記す点は不十分と指摘されました。

ここにその部分を列記します。

#### [社内外へのアカウントビリティの確保]

- ・経営機構改革に関しては一定の進展がみられるが、今後とも改革の意志と努力を継続されたい。
- ・視聴者対応状況、視聴者の声によって番組を改善した事例の継続開示など、ホームページ等を使った企業情報の開示に一層の努力を求める。
- ・メディア・リテラシーに関する取り組みを重視されたい。青少年に対するリテラシー教育への貢献は特に重要である。放送における表現行為の活力を確保するためにも、是非注力されたい。
- ・取締役会等重要な会議の情報を全社員で共有されたい。また、経営者と社員との懇談会についても実現されたい。当事者意識の共有を促し、リスク情報の迅速な集中を可能とする社内の透明感醸成のために必要な措置である。

---

<sup>6</sup> [http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017\\_houkoku.pdf](http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017_houkoku.pdf)

<sup>7</sup> [http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017\\_kenkai.pdf](http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071017_kenkai.pdf)

#### [経営資源の放送事業への集中]

- ・番組制作体制の再構築に関して、さまざまな取り組みが始まっていることは理解できたが、今後とも番組制作（特に自社制作）能力の向上、放送倫理に関する啓発には引き続き留意されたい。
- ・再生委員会は、放送による信頼回復のためには、人的資源や資産など経営資源を放送事業に集中すべきという認識に立ち、グループ再編への取り組みを提言している。現在は介護機器子会社の清算以外に具体的な動きが見られていない。グループの状況を精査し、子会社統制のあり方を含めた検討を急がれたい。

#### [関西テレビの将来ビジョン、経営計画]

- ・再発防止策の履行とは別に今後必要とされるのは、関西テレビが将来どのような放送局を目指すのか、そのために何を行なっていくかについての意思表示である。地上波のデジタル化、通信と放送の連携などの環境変化を踏まえた、数値目標のみならず、将来ビジョンを含んだ関西テレビの経営計画を示されたい。

これらの内容は、ホームページ上「活性化委員会」のサイトに掲載されたほか、10月28日（日）放送の「月刊カンテレ批評」においても紹介されました。

なお当社では、この見解を受け、次期経営計画の作成目標などを盛り込んだ下記の内容を同日発表しました<sup>8</sup>。

#### 「活性化委員会の見解を受けて」

当社の現在の取り組みについて、関西テレビ活性化委員会の方々には基本的事項をご理解いただいたものと考えており、ご指摘をいただいた部分について、早急に取り組み、実現させていきます。

経営機構改革について、「改革の意思と努力の継続」を求められています。これについては、顧問・相談役制度の存廃、指名・報酬等諮問委員会の設置など、引き続き検討してまいります。現状に問題点があれば、来年の総会時までには改善いたします。

企業情報の開示につきましては、視聴者対応状況はもとより、放送エリアの概況やデジタル化の進捗状況などについても、開示を進めます。

メディア・リテラシー向上への取り組みにつきましては、報告書に方向性を掲げており、これに沿って、着実に実施してまいります。メディア・リテラシー番組「別冊カンテレ批評」の第1回は11月21日（日）放送で「ニュースの作られ方」をテーマにしています。

情報の社内共有など、経営者と社員間のコミュニケーションの取り方につ

---

<sup>8</sup> [http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071022\\_ukete.pdf](http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/071022_ukete.pdf)

きましては、取り組みが遅れておりましたが、11月2日（金）に経営陣と社員が参加して、懇談会を開催する予定です。

また、グループの見直しについては、従来より検討を重ねてまいりましたが、活性化委員会の提言を受け、これを加速させます。

なお、次期経営計画につきましては、計画の策定に着手したところではありますが、公表すべきものとして今後検討を進め、来春にはお示しできるのではないかと思います。

次回2008年1月の委員会には、年末付報告書（本文書）を提出するほか、社員と委員の意見交換も行なわれることになっています。

このように当社は、活性化委員会との緊張感のある関係を維持しながら、今後も再生に向けた様々な施策を行なっていきます。

## （2）視聴者対応スタッフ設置状況と予定

生放送番組『痛快！エブリデイ』（月～金 午前9時55分～午前11時10分放送）に置く「視聴者対応スタッフ」の業務は、本年7月11日（水）に始まり、現在約5ヵ月経過いたしました。

視聴者情報部において受け付けた一般視聴者からの問い合わせ、要望、感想、苦情、情報提供等のうち、同スタッフが担当したほうが適切と思われる件につき、視聴者情報部から制作部担当者に電話を転送し、対応するというもので、件数は多い時で1日5件に達し、業務開始の7月11日からの累計は、180件余になっております。

同スタッフの業務は、生放送中の電話対応に始まり、放送終了後は、情報の整理等を行ない、番組プロデューサーに詳細な報告を毎日しております。また、スタッフ各員との情報交換や、毎週水曜日の番組全体会議におきまして一週間のまとめレポートをスタッフ全員に発表するといった業務を引き続き行なっております。

この施策により、従来にも増して、スタッフ間での闊達な議論が展開しており、情報の共有や意識の向上に大いに寄与しております。

今後は、報道番組にも「視聴者対応スタッフ」を設置することで、現場と基本的に合意に達しており、設置時期などについて、担当部署間で、具体的に話し合っています。

## （3）視聴者とのつながりを意識した企画について

前回の報告にも記しましたが、当社制作の各番組におきまして、視聴者からのご意見を吸い上げ、番組制作に活かせるよう、番組毎の状況は、下記の通りです。  
「痛快エブリデイ」

8月16日より木曜日「怒りの相談室」で携帯メールによる投稿の受付を開始しましたが、投稿数は週あたり数十件から100件にのぼります。投稿ツールはFAX・郵送・PCメール・携帯メールの4種類ですが、絶対数・質・採用頻度全てにおいてPCメールと携帯メールが多く、携帯メールという新しい入口を設けたことが、適切な選択であった事を示しています。

「快傑えみちゃんねる」

8月27日放送分より視聴者プレゼントクイズ（商品は特製エコバッグ）実施しました。募集の葉書に必ず番組に対する意見、感想を書いていただいております。応募数は、毎回500～700枚にのぼっており、それらを集約して番組会議の資料として参考にしております。番組内容やVTRの感想、新しいスタジオセットへの評、スタジオ観覧の際のケアについて等々、貴重な指摘をいただき、改善を目指しております。

「ムハハ no たかじん」

現在、番組の公式ホームページの充実を図っております。コンテンツとしましては、番組の裏側レポート等、現場の状況をお知らせしております。また、年末スペシャルでは、収録時に一般の観覧を検討しております。

「お笑いワイドショー マルコポロリ！」

今夏以降、ホームページ上に番組内容のお知らせ並びに取材先や取材内容等の情報を毎週掲載しております。また、番組内でもホームページの告知や「食いドル」の公募等を通じて、で視聴者との繋がりを意識しております。

「フジヤマ☆スタア」

8月30日放送分から「DJ 一条寺のハガキコーナー」を開始しました。現在は「日本一短いお悩み相談」とコーナータイトルを変えました。現在までの応募数は100通余りとなっております。また、年末から視聴者の方で、パフォーマンスを演じることの出来る人を、葉書とメールで募集しております。

「関ジャニ∞のジャニ勉」

視聴者プレゼントを今後も積極的に実施していきます。問い合わせの多い関ジャニ∞の最新情報・告知は積極的に紹介しております。また、視聴者から要望が多くありました「関ジャニメンバーだけのオールロケ」も実施しました。

「南パラZ！」

10月改編のリニューアル時に、「視聴者プレゼント」や、番組専用携帯サイト上に番組アイドルユニット new new の「コラム」を掲載しました。さらに new new のクリスマスイベントにおいて、ファンと直接コミュニケーションをとる企画を進行中です。

「おじよママP」

視聴者からのメールを元にトークのテーマ、VTR企画、スタジオ企画を作成し

ています。メールを読むの「メール100連発」企画や、放送して欲しい企画をメールで募集し、実現させる「おじよママリクエスト」企画も行ないました。

「うふふのぶ」

料理のコーナーで、料理に関する主婦の悩みを随時募集し、放送しています。さらに「きれい計画」のコーナーにおいても出演者を随時、視聴者から募集、採用しています。

「ぶったま！」

視聴者からの思い出の曲を募集、阪神タイガースの活躍VTRのBGMとして放送し、採用者に解説・片岡篤史氏のサインボールをプレゼントする「ミュージックベースボール」というコーナーを現在も継続中です。応募多数にのぼっております。

「たかじん胸いっぱい」

前回の総集編で、視聴者からの質問にやしきたかじん氏が答えるという企画を実施しました。次回の総集編時にもその方向で企画を検討しています。

「OH!ソレ!み〜よ!」

「料理コーナー」において、視聴者の料理に関する質問に関するコーナーを準備してきました。予定より多少実施時期が遅れましたが、12月8日放送分から質問の募集を始め、今後、質問への回答を放送することも検討しています。

#### (4) ACAPでの活動状況

11月1日、および6日に東京で開催されました、ACAP（社団法人 消費者関連専門家会議）主催の「JISQ10002『品質マネジメント 顧客満足一組織における苦情対応マネジメントシステム』構築実践講座」に当社コンプライアンス推進室の担当者が、参加しました。

社内システムの構築には、様々な必要事項がありますが、放送事業者にそのまま適用するには検討が必要と思われるものも多々あります。

そのような状況を踏まえた上で、JISQ10002の自己適合宣言も視野に入れ、システムの構築を検討していく予定です。

また、定期的にかかれる西日本支部の大阪例会に出席し、異業種で同様の担当をされている方と交流を深め、視聴者・消費者とのリレーションシップ構築や経営への反映の方法などについて等、意見交換を行なっております。

## 第6 経営機構改革の進捗状況について

---

### (1) 経営機構改革の効果

当社は、本年6月20日、経営機構を一新し、半年が経過いたしました。この間に、臨時も含めて10回の執行役員会と7回の定例取締役会を開催いたしました。業務の執行につきましては、最高責任者の代表取締役社長と、3名の常務取締役を含む9名の執行役員が行なう形となり、業務の効率化がはかられております。

また、取締役の員数を11名に削減したことで、取締役会が活性化いたしました。これら双方の相乗効果により、経営課題が多面的かつ活発に論議され、また判断が迅速にできるようになりました。

今後も取締役会の活性化をはじめ、改革の効果がより大きくなるよう様々な検討を続けていきます。

### (2) 顧問・相談役制度の検討について

当社は、本年6月の定時株主総会開催時に、それまで存在しておりました「常任顧問」を再委嘱いたしませんでした。当社の顧問・相談役制度は、もともと取締役・監査役退任後の、非常勤の名誉職であり、経営への関与等を許容する趣旨のものではないため、ガバナンスの障害にはならない制度です。また「あるある」問題発生時において、専門分野での経験と知識、人脈を活かし当社業務に直接的に関わる常任顧問が存在いたしましたが、内部統制の強化や経営の効率性の向上のため、本年6月を限りとし、再委嘱をしなかったものです。このことにより再生委員会答申で「アンケートにおいて関西テレビの常任顧問、顧問及び相談役の制度を問題視する回答が散見された」との指摘のあった状況は、現在、かなりの程度、解消されていると思料しております。

当社では、同制度により当社の社会的な信用が担保されてきた実績があることなども勘案しながらも、再生委員会答申の内容を踏まえ、今後、来年6月に開催予定の定時株主総会までに、同制度の改革に向け、検討を重ねて参ります。

### (3) 報酬・指名諮問委員会制度の検討について

当社は、本年6月、執行役員制を導入し、また取締役会の構成員として複数の社外取締役の就任を求めるなど、当社創立以来と言える大きな経営機構改革を行ないました。現在は、その定着に全力をあげております。

「報酬及び役員指名諮問委員会」については、その存在が、当社の企業風土に調和するか否か、経営陣の人事及び評価の透明性をいかに担保するかなどを含め、



多角的に同制度を研究する必要があるため、外部の意見なども積極的に求めつつ、本案件に関して、十分な研究と検討を経て結論が導き出されるよう、検討すべきと思料されますが、再生委員会が、その答申において、「次の段階として報酬及び役員等指名諮問委員会の導入を課題とし…」としているように、今回の経営機構改革の次の段階として、来年6月に開催予定の定時株主総会の時期を目途といたしまして、検討を重ねて参ります。

#### (4) 会長職への代表権付与について

当社は、再生委員会からの答申に従い業務執行権限は社長に集中し、社長の経営判断及び指揮命令のもとに、業務執行取締役及び執行役員が日常の業務執行に当たる体制をとっております。

また再生委員会答申で「代表取締役は、業務執行の最高責任者としての社長及び業務担当取締役に限定するのが筋と考えられる。会長職は、取締役会の議長(Chairman)として、取締役会の長としての役割として規定することが考えられる」としていますが、当社では、本年6月に行なった経営機構改革によって、会長は、社長、業務執行取締役及び執行役員が日常的に行なう対内的な業務執行には直接関与せず、取締役会の議長を務め、取締役によって重要な経営課題が決定されるよう取締役会を運営するとともに、経営上の重要な案件において必要と思われた際に助言を行なう他、西日本最大の声楽家集団「関西二期会」など300を超える大阪の文化団体が加盟し、30年以上もの歴史を持つ連合組織・大阪文化団体連合会や、大阪センチュリー交響楽団を運営する大阪府文化振興財団の理事長を務めるなど、地域社会への貢献、文化活動等の対外的活動等を行ない、再生委員会答申に沿う形の職務を遂行しております。

しかし当社は、会長が上記職務を行なうにあたり、関係者から信用、信頼を得る必要がある、そのために会長が社内において責任ある地位にあることを示すため、当面、代表取締役の地位を残す必要があると判断しております。

#### (5) 関係会社 その後の検討状況について

9月末の報告書に記載しましたように<sup>9</sup>、介護機器関連の事業については、引き続き清算人を中心に、清算作業を粛々と行なっております。

なお、その他の関係会社につきましても、当社グループ全体の最適化をめざすため、12月17日に担当常務を長とした組織「関係会社再編検討プロジェクトチーム」を設置いたしました。

このプロジェクトチームでは、関係会社各社の課題を洗い出し、リスクの除去

---

<sup>9</sup> 9月30日付報告書6頁

または低減を図った上で業務を整理し、成長性・効率性・貢献性を重視したグループ内企業の業務統合と、グループ再編に向けた検討を行ないます。

また、必要に応じ、関係局や外部アドバイザーからなる専門チームを編成し、より具体的な経営分析及び調査を行ないプロジェクトチームの判断に資する活動を行なうこととしております。

## 第7 内部統制システムの充実について

---

### (1) コンプライアンス責任者の設置、運用について

当社は、7月1日付で47人のライン部長全員に「コンプライアンス責任者」を発令いたしました。当初はその機能について「局内における様々な案件に関与し、コンプライアンスの確保に努めます。また番組の制作、イベントの実施、出版などコンテンツの制作に関わる職場では、より現場に近い場所で考査責任者としても機能し、企画段階、収録段階などにおけるチェックを行ないます」<sup>10</sup>としておりましたが、内部統制システムの実効性の確保のため、各職場におけるリスクの抽出および評価を行なってリスクマップを作成し、内部監査と協働して改善活動やモニタリングを行なう職務として位置づけます。

具体的な取り組みは年明けから開始することを考えておりますが、コンプライアンス推進部や採用を予定している社内弁護士、さらには内部監査担当、コンプライアンス・放送倫理担当、新設のリスクマネジメント会議と連携して、統一したリスク評価を実施するとともに、潜在リスクに対して能動的に働きかけ、顕在化の事前防止の観点から組織的に対応できる体制作りに取り組みます。

### (2) 企業内弁護士の採用について

当社は法務・コンプライアンス部門の充実のため、弁護士資格を有する契約社員を採用することとし、本年7月に募集を開始いたしました。当初、対象を「新60期司法修習生」と限定していたこともあり、対象となった修習生の就職期との兼ね合いもあって反応が芳しくなかったため、10月に「新60期、61期の司法修習生」と対象を広げて募集した結果、11月末までに7人の応募がありました。12月より順次面接を実施するなどして選考を進めており、若干名の採用を予定しております。

### (3) 「コンプライアンス・ライン」の充実について

コンプライアンス・ライン（内部通報制度）を通じて本年9月末までに、7件の通報がありました。その後の新たな通報は1件であり、現在調査中です。

一方で、コンプライアンス違反と認定された案件の再発防止策を協議するコンプライアンス委員会が8月下旬に初めて開かれ、その中で、以下の問題が浮上しました。

- ①被処分者への処分の通告について、役員以上や関連会社の社員に対しては誰が行なうのか

---

<sup>10</sup> 6月29日付報告書29頁

- ②被処分者に対する処分内容をどこまで、そしてどの範囲まで公表するのか
- ③被処分者から認定の内容に対して不服申立てがあった場合は、どのように扱うのか
- ④ヒアリング調査などに協力した関係者に対する調査内容や結果のフィードバックはどうするのか

これらの問題については、コンプライアンス・ラインの担当である内部監査担当と外部窓口である弁護士事務所の間で検討した結果、コンプライアンス・ラインの円滑な運営のために新たに内規を作成し、11月1日より施行しております。但し、不服申し立てについては時間と労力、費用面から制度は不要とし、今後は調査の過程で対象者に十分な反論の場を与えることとしました。

また、調査に協力した関係者へのフィードバックは制度としてではなく、必要な限度で弾力的に一部内容を伝達していくこととしました。

なお、年末には以前コンプライアンス違反を認定された者に対して、コンプライアンス委員会で指摘された再発防止策が実行されたか否かを検証する、内部監査担当による初めての監査が行われたほか、第2回のコンプライアンス委員会が開催されました。

#### (4) 放送事業者の責務としての企業情報の開示

当社では引続き、社長会見、ホームページ等を通じて、経営成績をはじめ視聴率状況、番組改編情報、再発防止策進捗状況の開示に積極的に努めております。

また、2ヵ月に1度の割合で広報委員会を開催し、今後の企業情報に関して、その開示時期や内容、方法等を検討しております。

さらに、中長期にわたる広報戦略やその他事件事故等、社会に与える影響が大きいと思われる事項の情報開示につきましても、同様に議論を重ねております。

#### (5) 社長定例記者会見の実施状況・予定

11月6日、当社にて社長が定例記者会見を実施いたしました。その席におきまして、再生に向けての取り組みや再発防止策、さらには経営成績、視聴率状況、新番組の情報などについても説明いたしました。

次回の定例会見は、2008年1月4日に予定しております。

#### (6) 企業広報セクションの活動状況

7月1日に新設された企業広報部では、上述しました広報委員会の活動や社長定例会見の実施に加え、社長の個別取材やブリーフィング等を随時実施しております。

10月2日には、新聞5紙の個別インタビュー取材を設定し、社長就任後の半年間の総括や、新番組の制作意図等、幅広く各紙に説明いたしました。この結果、翌10月3日から11月にかけて、各紙が当社の現状を分析した記事を掲載するに至りました。

#### (7) 関西テレビホームページの充実

当社では、速やかでわかりやすい企業情報の開示のため、随時ホームページのリニューアルを行なっております。

最もアクセス数の多いTOPページには、社長署名入りのメッセージ「関西テレビは『視聴者と心でつながる』テレビ局になります」を掲載し、再生に向けての企業姿勢を打ち出しております。

なお10月以降、ホームページで新たに掲出した情報は以下の通りです。

- 10月 1日 2009年度 新卒採用情報
- 10月17日 関西テレビ活性化委員会・第2回委員会概要（10月5日開催）  
9月30日付 活性化委員会への報告書  
報告書に対する活性化委員会の見解
- 10月22日 「報告書に対する活性化委員会の見解」を受けて
- 10月24日 弁護士資格契約社員採用について
- 11月 6日 健康情報番組「S-コンセプト」の制作について
- 11月12日 秋季社長記者会見（11月6日開催）
- 11月28日 データ放送で、鉄道運行、伊丹・関西空港発着情報の提供開始
- 12月 7日 メディアアートで創る大阪の未来シンポジウム2007
- 12月12日 2008年度 第74期テレビモニター募集のお知らせ
- 12月26日 S-コンセプト『ドクターハンドレッド』今後の他地域での放送  
に関して

今後も再生への取り組み姿勢等を積極的に開示していく方針です。

#### (8) 経営陣と社員間のコミュニケーションについて

前回の報告書にも記載しましたように、現在、当社で開催されている主要な社内会議は、取締役会、執行役員会、局長会等があり、それぞれ出席者（執行役員及び局長等）を通じて局長会報告等の形で社員に情報を開示しています。

ただ、この方法では局によって情報の粗密が発生することが否めないことから、適切な議事要旨の形で全社員にその内容が開示されるようにするため、担当部局で検討を重ねております。

活性化委員会でも、各回ごとに活性化委員会の委員と経営陣、あるいは委員と社員の参加する懇談会を開催しております。

さらに、懸案となっておりました「経営陣・社員の懇談会」については、11月2日に本社で、そして12月20日には東京支社で開催しました。本社開催分には、会長、社長をはじめとする役員、そして各部署から社員約90人が集まり、支社開催分においても約40人が参加しました。これまでこのような催しが少なかったこともあり、トップマネジメントと中堅・若手社員との間で活発な意見交換が行われました。

今後も、コミュニケーション不足に陥らないよう、このような会を随時開催してまいります。

## 第8 放送人倫理の確立に向けた 教育および研修等の実施について

---

### (1) 「関西テレビ倫理・行動憲章」の運用の状況について

本年5月30日開催の取締役会において決議され、発効した「関西テレビ倫理・行動憲章」は、関西テレビグループにおいて、コンプライアンス、放送倫理を確立していく過程で、役員・社員一人ひとりが胸に刻むべき項目を列挙し、各自の良心に対して誓約するといった趣旨で制定されたものです。

全体は、前文と7章33カ条からなっており、前文では「発掘！あるある大事典」問題を深く反省し、放送局としての使命に邁進する心構えを記し、「社会規範・社内規程の遵守」に始まる本文では、「放送の使命の自覚と責任」として、放送の自主・自律、公共的使命、国民の知る権利への奉仕、人権の尊重など、放送の使命を再確認しています。そして、「企業市民としての社会的貢献」「不祥事の防止と危機管理」なども盛り込みました。

当社では、本年7月、リーフレット（小冊子）とポケットカードを作成、全役員・社員及びグループ関係会社役員・社員、合計約850人に配布しました。

そして10月以降、理解をより深めるため、通例の人事研修においても「関西テレビ倫理・行動憲章」についての研修を行なうこととし、10月11日に開催しました入社6ヵ月社員対象研修、並びに10月22日の入社2年目社員対象研修において、それぞれ約1時間にわたって、内容の説明や質疑応答等を行ないました。また、「関西テレビ倫理・行動憲章」の解説にとどまらず、コンプライアンス推進室による広義のコンプライアンスに関する研修も実施いたしました。

これまで人事研修においては、新任管理職を含め40名あまりが受講したことになりますが、今後もあらゆる階層の人事研修において、同様の講義を行なう予定で、全社員に対する周知徹底や意識の啓発をはかっていきます。

### (2) 「インナー・キャンペーン」について

これまでの項目で述べましたように「関西テレビ倫理・行動憲章」に関して、リーフレット(小冊子)の配布や社内での研修などを行なってきましたが、社内及びグループ内で、更なる定着をはかるため、「インナー・キャンペーン」を行なうこととしました。

キャンペーンの具体的な内容ですが、前回の報告書において報告しましたように<sup>11</sup>、自律、自覚をモチーフにしたロゴマーク「わたしたち 関西テレビ」を基本とし、グッズなどを通じて啓発を推進します。

---

<sup>11</sup> 9月30日付報告書7頁

新たなものとしましては、役員・社員の「自律」を中心に据え、倫理・行動憲章に関連する熟語を並べたデザインのB2判ポスターを100枚作成しました。これらを2008年1月より、本社や支社等のオフィススペースに掲示します。

また、これとは異なるデザインのクリアファイルも1500枚作成し、全役員・社員、関係者に配布いたします。クリアファイルは、日常的に使用する頻度が高いことから、今後の追加作成も検討しております。

今後も、社内外の意見を幅広く集めながら、最も効率的で実効性のあるキャンペーンを展開していきます。

### (3) 「放送人倫理テキスト」の作成について

また、「倫理・行動憲章」「番組制作ガイドライン」を補完するものとして、「放送人倫理」に関するテキストを製作することを計画しております。ニュースであるとバラエティであるとを問わず、テレビ番組の制作に携わり、かつその営為をバックアップする「放送人」とはどのような存在で、どのような資質や知識が必要で、かついかなる責任・義務を負い、自由や権利を有するかといったことについて包括的な知識をまとめた内容とすることを考えております。

### (4) 「放送倫理・コンプライアンス研修会」 運用状況について

前回の報告にもありましたが、当社の既存組織「放送倫理部会」により4月中旬から外部講師を招聘し「放送倫理・コンプライアンス研修会」と名づけた定期的な研修を行っております。

開催は、12月11日の回で10回におよび、各回2時間あまりを要して講義や活発な質疑応答が行なわれました。

参加者は毎回数十人に及びますが、業務等の都合で参加できない者のために、社内のLANシステムに音声データや講演詳細を公開して、随時内容を確認できるようにするとともに、東京支社等で視聴できるようにDVDを作成しております。

この研修会により、役員・社員が、幅広い知識・情報に触れることができ、放送倫理意識の向上や、コンプライアンスの確立への方向性を見つけ出す手がかりとなっています。

また、講師もさらに幅広い分野からお招きする方向になっており、第10回は、技術者倫理学について研究をされている教授にお話いただくなど、マスコミ、ジャーナリズムや法律関係にとどまらない内容になっています。

なお、新年1月以降も、研修会を随時開催します。これまでの実施状況は、次の通りです。



開催日時	講師
4月13日（金）13時～	鈴木 秀美氏（大阪大学大学院高等司法研究科教授）
4月20日（金）15時～	土井 成紀氏（NHK 編成局 担当部長）
4月27日（金）15時～	吉岡 忍氏（作家）
5月10日（木）16時～	村木 良彦氏（メディアプロデューサー）
5月25日（金）16時半～	音 好宏氏（上智大学文学部新聞学科教授）
6月18日（月）15時～	熊崎 勝彦氏（弁護士 有識者調査委員会委員長）
7月 4日（月）16時～	郷原 信郎氏（桐蔭横浜大学法科大学院教授）
9月28日（金）15時～	蔵本 一也氏（消費者関連専門家会議 理事長）
11月9日（金）15時半～	原 寿雄氏（ジャーナリスト）
12月11日（金）15時半～	戸田山 和久氏（名古屋大学情報文化学部教授）

#### （5）放送人の研修制度の整備 検討状況

##### ◇高等教育機関との連携による放送人の教育・研修

本年12月1日から12月8日の日程で「地方の時代」映像祭の関西開催が実現いたしました。同映像祭は、在阪民放各局、日本放送協会、関西大学が協力して実現したもので、当社もできる限りの協力をさせていただきました。

放送局部門、一般部門、高校生部門あわせて120点の出品があり、厳正な審査の結果、グランプリを含む12作品が受賞しました。12月1日に贈賞式とシンポジウムを開催、その後12月8日までの1週間、受賞作、参加作の上映およびワークショップが行われ、全国の放送現場の映像制作者と高等教育機関の研究者、学生、高校生等、多様な立場にある人たちが交流し、シンポジウム、ワークショップの場で真摯に意見を交換しました。

これにより、放送人、ジャーナリストとしての眼差しを鍛える貴重な機会が確保されました。この状況が、活性化していくことにより恒常的な放送人、ジャーナリスト教育・研修の場へと発展していく可能性が充分にあると思料されます。

また当社では、来年度、京都の立命館大学の産業社会学部と連携して企画研究を

行ないます。当社社員と同大学の学生とが一体となって関西ローカルにおけるテレビ放送の現状と将来についての考察を行ないます。

同企画研究は、単年度で終わることなく、最低でも3年間は継続する予定で、地上波のデジタル化により、ますます重要度を増すローカルコンテンツの創造について、テレビのローカリティについて研究を進めて参ります。このような活動を通して当社の社員および当社の番組に携わるスタッフばかりか関西にて放送に携わる人々が専門性の高い知識や技能の習得の機会を構築いたす所存です。

#### ◇メディア界の横断的な教育・研修機構の設立

上記のとおり「地方の時代」映像祭の関西開催が実現いたしました。今回の「地方の時代」映像祭でのシンポジウムでは、関西での産学が連携してのジャーナリストフォーラムの構築が提言されました。これを新たな起爆剤として先の報告にも記したように日本の放送現場全体が活性化していくよう、誰もが参加することの出来る放送人、ジャーナリスト教育の場やメディアの関する批評や研究を行なう機構を形成するべく、当社も、在阪放送局各社等の協力し、尽力して参ります。

#### (6) 「放送倫理セミナー」への参加について

当社及び、毎日放送、朝日放送、読売テレビ、テレビ大阪、びわ湖放送、京都放送、サンテレビ、奈良テレビ、テレビ和歌山の近畿民放テレビ10社は、よりよい放送のあり方を公開の場で模索討議するとの目的から、本年度より「放送倫理セミナー」を不定期に開催しております。

第1回の「放送倫理セミナー」は4月13日に開かれ、主に放送局と制作プロダクションのパートナーシップのあり方を中心に論議が交わされました。更にこれに続く形で、当社より「発掘！あるある大事典Ⅱ」の捏造事件について公の場で報告し、その報告を起点に放送界に関わる問題を討議するとの趣旨により、第2回の「放送倫理セミナー」を開催することにいたしました。

第2回のセミナーは、前述の近畿民放テレビ10社の主催、全日本テレビ番組製作社連盟の後援により、11月30日（金）午後4時から約2時間半にわたって、大阪市北区のABCホールにて410人の参加者を集めて催されました。

同セミナーにおいては、当社より編成局長が「発掘！あるある大事典Ⅱ」捏造事件とそれ以降の当社の再生への取り組みなどについて約30分の報告を行ないました。

その後、「放送人の再生」というテーマのメディア産業論研究者による約30分の講演をはさんで、「放送人のメディアリテラシー向上のために」と題した、放送文化論研究者のコーディネートによる約1時間半のパネルディスカッションが行われましたが、パネリストとして、メディア産業論研究者、全国紙記者とともに、

当社よりコンプライアンス推進室長、編成局長が登壇し、放送における倫理面向上の実践や、関西の放送界における課題などについての討議に参加いたしました。

この第2回「放送倫理セミナー」開催は、放送を巡る一般的な公開討議の場に当社が参加したというのみに留まらず、当社の再生へ向けた一連の取り組み現況や、方向性、姿勢などを広く外部の方々にも具体的に認知して頂き、正確な理解を深めて頂くという点でも、意義のあるものになりました。

## 第9 おわりに

---

「発掘！あるある大事典Ⅱ」の内容の捏造、データの改ざん問題が発覚してから、1年近くが経過いたしました。当社はこの問題を決して記憶のかなたに追いやることはいたしません。今後も再発の防止と放送番組の質の向上、透明な企業風土作りに邁進し、「関西テレビモデル」の構築に取り組んでまいります。

当社は、来年（2008年）に開局50周年を迎えますが、この節目を、改めて当社の存在意義を見つめなおす機会といたしたいと考えております。視聴者の皆さまに支えられることのみによって当社は存在すること、なかんずく、中心となる方々は関西在住の視聴者の皆さまであること。そのことを深く、強く意識します。そしてただたんに番組を作って流すのではなく、番組が視聴者の皆さまにどのように受け容れられたのか、喜怒哀楽を、有益な情報をお伝えすることができたのかを常に自省し、視聴者の皆さまとのやりとりを番組作りの宝として活かしてまいります。また、持てる資源を放送に集中することでご期待にお応えできる態勢を作ってまいります。

関西テレビ活性化委員会におかれては、本報告書の内容を吟味され、十分に審議されることをお願い申し上げます。まだまだ取り組みに不十分な点もございます。ご審議の結果頂戴したご指摘に関しましては、当社においてしっかりと検討させていただき、次回報告に反映させていただく所存です。

併せまして、視聴者の皆さまには当社の決意ならびに活動をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。